



## 排ガス中のダイオキシン類濃度 測定結果

当社は廃棄物焼却施設（サーマルリサイクル施設Ⅰ）における定期モニタリングを実施しています。平成 22 年以降に実施した測定結果について、次の通り公開します。

| 排ガスを採取した位置 | 排ガスを採取した日        | 測定結果の得られた日       | 測定結果<br>(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N) | 法規制値(注 1)<br>(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N) | 自主運転管理値<br>(注 2)<br>(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N) |
|------------|------------------|------------------|-----------------------------------|--|---|
| 煙突         | 2010 年 2 月 16 日  | 2010 年 3 月 8 日   | 0.0017                            | 0.1                                    | 0.03  |
| 煙突         | 2010 年 4 月 15 日  | 2010 年 5 月 7 日   | 0.0010                            |  |   |
| 煙突         | 2010 年 7 月 15 日  | 2010 年 7 月 30 日  | 0.00079                           |  |   |
| 煙突         | 2010 年 10 月 6 日  | 2010 年 10 月 26 日 | 0.029                             |  |   |
| 煙突         | 2011 年 1 月 27 日  | 2011 年 2 月 17 日  | 0.00094                           |  |   |
| 煙突         | 2011 年 6 月 17 日  | 2011 年 7 月 4 日   | 0.0015                            |  |   |
| 煙突         | 2011 年 8 月 9 日   | 2011 年 8 月 30 日  | 0.0024                            |  |   |
| 煙突         | 2011 年 12 月 12 日 | 2011 年 12 月 27 日 | 0.0080                            |  |   |

注 1：ダイオキシン類対策特別措置法、廃棄物の処理および清掃に関する法律に依る規制値

注 2：事業者の改善計画書及び公害等の防止に係る協定細目書による自主目標値／自主運転管理値